

(様式1) 令和 4 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570911024		
法人名	有限会社 なでしこ		
事業所名	グループホームなでしこ		
所在地	秋田県鹿角市花輪字下花輪124-1		
自己評価作成日	令和4年10月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和4年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑いのある生活のお手伝い」を理念に、職員は利用者が自然と笑顔になる事ができる、環境や関係、雰囲気づくりを意識して支援にあたっています。コロナ禍になり、面会を制限せざるを得ない状態にもなりましたが、いち早くリモート面会を取り入れたり、感染が落ち着いて来た時には、一時的にはあるものの面会を再開したりと、ご家族様との交流を持てるようサポートしています。月に1度は写真付きのお便りと、担当職員による利用者の詳細な生活状況等をお知らせさせて頂いています。また、定期的に電話での連絡も行い、コロナ禍で状況が分かり辛い中でも、出来るだけ安心して頂けるよう配慮をしています。認知症の専門研修を受けている職員や管理者が中心となり、定期的に認知症についての知識を深める勉強会を行っており、認知症の方が安心して生活を継続できるよう自己研鑽を続けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎月ホームの「なでしこ便り」を発行している。一人ひとりの写真を取り込むことで、家族は生活の様子を垣間見ることが出来る。また、担当職員が手紙を書くなど家族とのつながりを大切にしている。食事、排泄、入浴など全ての支援において細やかな対応をしている。コロナ禍で制限がある中でも、工夫をしながら外出や活動の場を設け、気分転換やストレスの軽減を図っている。既存の建物をグループホームとして利用しているが、その中でも職員が家庭的な雰囲気を作り出すことで、利用者は安心して穏やかに笑顔で過ごしている。社長、管理者は職員一人ひとりがやりがいをもって働けるよう職場環境を整えることで、職員の定着につながりサービスの質の向上、そして利用者との馴染みの関係作りにつながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
47	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	54	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15)
48	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	55	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16)
49	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	56	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
50	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	57	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10)
51	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	58	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
52	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	59	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
53	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念のもと、生活の中に自然と笑顔が溢れてくる様な支援、環境・関係作りを心掛け業務にあたっている。	年に1回理念を振り返る機会を設けている。個々の捉え方の違いもあり、それぞれの理解をすり合わせながら共有と実践につなげている。距離が近すぎるなど介護の観点から離れないよう注意している。馴染みの関係や家族のような関係性を築きながら自然に笑顔のある生活のお手伝いをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や外気浴時に、近隣の方と挨拶や言葉を交わしたり、冬期は近隣の方がボランティアで雪寄せをしてくださっている。コロナ禍以前は、交流会の実施や、町内行事に参加し交流の機会を設けていた。	事業所近隣の方も入所しており、馴染みの関係から散歩などの際に気軽に話し掛け合う関係性にある。コロナ禍のため、出店や商店街など屋外の路上販売へ出向き地域とのつながりを持っている。2ヶ所の自治会に入っており、前向きな活動の意欲を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	コロナ禍の為、運営状況を文書にて報告している。地域の方に認知症について相談されることは度々あり、管理者やケアマネジャーが主に相談にのっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は運営推進会議が実施できておらず、運営状況を文書にて報告している現状である。	現在は書面開催となっている。会議メンバーから、施設内が暗く感じるとの意見があり照明を明るくするなど、サービスの向上や改善を行っている。また、認知症の相談を受けるなど双方向的な会議の場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に1度、市内の全グループホームが参加する、連絡会議をリモートにて行っている。そこに行政の方にも参加して頂いて、意見交換や相談、相互での協力の機会もある。	市内のグループホーム主催の連絡会を行政を招いて開催をし、情報共有や課題解決のために話し合いをしている。また、市から『認知症の生の声を聞かせてほしい』と依頼があり、セミナーに参加するなど協働関係にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束や高齢者虐待についての勉強会を行い、知識を深めている。玄関は防犯上施錠をされており、やむを得ない理由によって腰ベルトを使用しての身体拘束該当者もいるが、随時解除に向けての検討を行っている。	利用者が外出したい様子があった場合は、止めるのではなく散歩で気分転換を図るなど、利用者が抑圧を感じないように対応をしている。3名が腰ベルトを使用しているが定期的に身体拘束解除に向けた話し合いをし、2名は前月から状況によって解除するなど段階的に取り組んでいる。	
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を利用している方が入所されている事から、一部制度は理解しているが、深く学ぶ機会を作ることは出来ていない。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時等の説明が必要な時は、専門的な言葉を多用せず、分かり易い説明を心掛けている。また、後になってから疑問点が出てくる事が多いと考えられる為、疑問が出た時点で、いつでも聞いて頂けるよう伝えている。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。また、苦情・相談の窓口を設けている。面会時や状況連絡時等に、ホームへ対しての意見や要望等を積極的に聴き取るよう努めている。	「ホームでの生活状況が第三者から耳に入った」と家族から苦情があった際は、謝罪のほか職員に個人情報やプライバシーの勉強会を改めて開催するなど、速やかに真摯に対応している。電話やお便りで生活状況を細やかに伝えながら、意見などを引き出すよう努めている。	
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	月に1度の職員会議や、毎日の朝礼等での意見や提案を随時反映させている。また、言いにくい内容については管理者が個別に面談を行っている。	朝の申し送りや職員会議で職員から意見を取り入れ、話し合いながら現場に反映させている。職員会議の1週間前から意見を求め、全職員が積極的に運営に関わることができている。利用者支援に関しては担当性としていることで、利用者一人一人への細やかな気づきへと繋がっている。これまでも、脚の浮腫が見られる利用者に対しての拳上の機会についてや、刻み食のためのチョッパーの購入について話し合い、運営やサービスに活かしている。また、年に1回職員との面談により、個々に寄り添うことで働きがいや定着につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1度のグループホームの連絡会議(リモート)にて情報交換等を行っている。その内容も職員に回覧の形で周知している。 また、市内事業者との合同の研修会等への参加をしている。(リモートのみ)		
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談において、出来るだけ多くの話を聴かせて頂くよう心掛けている。また、必要であれば複数回の面談を行い、関係の構築に努めている。		
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面談において、出来るだけ多くの話を聴かせて頂くよう心掛けている。また、必要であれば利用者本人が居ない場での、ご家族の気持ち等も聴き取るよう心掛け実践している。		
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る事は手を出しすぎる事の無いよう留意し、料理の仕方であったり、地域の歴史等においては逆に学ぶ姿勢をとっている。長く生活する中で、礼儀は欠かないようには注意している。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度のお便りや、随時の電話連絡によって、ご本人の状況を報告している。また、必要に応じて、ご家族の介護力をケアプランに落とし込み、支援を頂いている。また、コロナ禍においてもリモート面会を取り入れ交流が希薄にならないよう配慮している。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	コロナ禍の為、外出や外部との交流は以前の様には出来ていない状況。 家族取り次ぎ用の電話や、リモート面会を整備し、関係の継続を出来る範囲でサポートしている。	早い段階でリモート面会を始めた。遠方の家族とは、これまで以上に顔を見ながら話ができる機会となっている。また、家族取り次ぎ用の電話があるため、気兼ねなく長電話をする利用者もいる。花見などの馴染みの場所へのドライブや状況をみての外泊など柔軟に対応をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	上手くコミュニケーションを取る事が出来ない方においては、スタッフが会話の橋渡しをおこなったり、レクリエーションでの交流や、座席等の配置を配慮し、関係構築を支援したり、トラブルを未然に防ぐ事が出来る様サポートしている。		
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	個人情報に留意しながらではあるが、契約終了後の状態についても注視している。また、次のサービス事業所への情報提供であったり、ご家族から相談があれば、随時対応させて頂いている。		
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努、これが困難な場合は、本人本位に検討している	入所前面談から、入所後も随時アセスメントを実施し、本人の思いに沿えるよう努めている。また、本人の行動の様子や、精神面にも目を向け、出来る限り気持ちをくみ取れるよう努めている。	職員会議やカンファレンスで、本人の思いを職員全員で話し合い、すり合わせをしている。把握が困難であっても、行動や表情などから汲み取り共有している。	
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報の把握、スタッフへの事前周知を行っており、入所後もその情報を元に、更にアセスメントを実施し、関係性も深めている。		
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	利用者の担当スタッフを決めており、担当スタッフによる毎月のモニタリングや、月に1回の職員会議、担当者会議等で検討し、介護計画を作成している。コロナ禍もあり、ご家族には電話で説明やご意見を頂いている。	担当制としている。本人の意見、また担当者会議も電話で行うなど家族の意見や要望を反映させ、利用者主体の介護計画となっている。	担当制としていることで、細やかな視点での気づきを個別介護計画に反映している。みんなで作り上げていることを意識するためにも、ケアプランの理解を深め、より個別の支援につなげたいと管理者の思いがあった。実践できることに期待したい。
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	排泄、睡眠、食事量等、個人の状態がわかるシート、介護記録を用意し個人の状態、ケアを随時記録している。また、管理日誌において特記事項やケアの変更点、利用者の状態の変化を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、以前行っていたようなボランティアの受け入れ等が出来ていない。消防や警察には協力を依頼し、すぐに対応できるような体制が出来ている。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への通院の継続や、ご家族での通院、ホームスタッフ同行にての通院等、本人や家族の希望に添える形態を選べるようにしている。家族が通院同行される時は、ホームでの状況等を詳細に書面にまとめ、適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医の継続の支援をしている。家族が同行する際には、普段の状況を書面で家族と主治医に伝えている。歯科も継続できるが、希望により訪問歯科による治療も可能である。薬局はこだわりがなければ、一包化し届けてくれる。	
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約をしており、週に1回の訪問及び、24時間連絡や随時電話相談等の連携を行っている。相談し受診の必要の有無等の助言を頂いている。		
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供を速やかに行い、退院へ向けて定期的に情報共有を行ったり、退院後の生活についても互いに意見を出し合い、連携を行っている。認知症によりリハビリ等が上手く出来なかつたり、認知症の悪化が懸念される時は、早期受け入れを行っている。		
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時のアンケートで、希望を伺っている。要介護状態の悪化や、新たな疾病等が出てきた場合等は随時、検討を重ね、出来るだけ意向に沿った生活が出来るよう支援している。転居を希望される場合も、申込みや手続きについても最大限協力させて頂いている。	医療連携体制が難しいため、看取りは行っていない。入所時、また状態変化時に可能な対応について説明している。重度化や終末期など段階的に話し合いを繰り返している。	
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当普及員の講習を受けているスタッフを中心に、定期的に救命講習を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難誘導訓練を行っている。コロナ禍以前は地域住民と合同での訓練も行っている。 地域包括支援センターからの要求に応じて避難者受け入れの対応をする用意がある。	食料やポータブルトイレ、自家発電など災害に備えた備品など準備をしている。消防署からの意見を踏まえた避難訓練や夜間想定などの訓練を行っている。2階からの避難のためイーバックチェアを使用した訓練を、有事の際には慌てないように毎月行っている。公共の避難場所より高い立地状況にあり、市民の一時的避難場所としての役割もある。	
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護、業務上知り得た秘密の保持に努めている。 利用者一人一人に合わせた声掛けを行い、共有スペース等での利用者のプライバシーに関する発言には留意している。		
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選定等をはじめ、自己決定が出来る様に一緒に選んだり、鏡をしっかりと見て整容が出来るよう支援している。 また、行事等の際は希望に応じてメイクやネイル等の化粧の支援も行っている。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の力を活かしながら、調理や食器の片付け、テーブル拭き等は利用者と一緒に行う様に心掛けている。(立位がとれない方は座位で野菜の下処理をするなど) メニューは決まっているが、利用者との会話から急遽メニュー変更をしたりしている。	2ユニットともメニューは同じである。それぞれのユニットの利用者の能力に応じて2品ずつ調理している。リスクの把握に努め説明をしながら、包丁の使用も利用者が行っている。今までやってきたことだからこそ、下ごしらえなどの調理に関わることで、楽しみや喜び、自信につながっている。メニューは担当職員が作っている。暮らしの中で食べることが一番との考えからタンパク質や野菜など栄養バランスを考えて作成している。	
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量をチェックし、健康状態の把握に努めている。また、通常の食事が取りづらくなってきている利用者には、好みに合わせたものを提供し、出来るだけ経口摂取が継続できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	残存機能に応じ、不十分な部分をスタッフが補う形で毎食後口腔ケア支援を行っている。認知症重度化等により、細かい口腔ケアが難しい利用者については、洗口液を使用し対応している。		
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを活用し、パターンを把握する事で誘導している。排泄感覚が残っている利用者に関しては、出来るだけ自立できるように見守りを行っている。動作に関しても、出来ない部分の補助に徹底している。	月毎の排泄チェック表を使用し、一人ひとりの排泄リズム把握している。トイレ誘導の言葉かけをパターンに応じて早めにする事で、失敗であると感じる経験を回避し、羞恥心や不安の軽減につなげている。トイレ排泄の継続のため、2人介助の利用者など、一人ひとりの能力を活かしながら自立支援に力を入れている。	
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や乳酸菌、食物繊維等がしっかりと摂れるようにメニューや補食で提供している。また、水分摂取量や、無理のない範囲での個々の軽運動を支援している。		
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週に2～3回、基本的に時間は固定させていただいている。入浴順や入り方等は、限られた中ではあるが、配慮し支援を行っている。	基本的には週2回だが希望に応じて回数を増やしている。仲の良い人同士と一緒に入ったり、個浴を好む人は一人で入ったりなど個々に沿った支援で入浴を楽しむことができる。手作りの手すりが設置されているため、個人差のある利用者それぞれにとって安心、安全な動作につながっている。車椅子で過ごしている利用者も浴槽に浸らせてあげたいとの思いから特浴がある。	
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体力や生活リズムに応じて適宜休息がとれるよう配慮している。昼夜逆転になってしまわないよう、日中の活動量等にも目を向けている。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が今どのような薬を飲んでいるかが分かるようファイリングしている。内服している状況の変化等は受診時に詳細に伝え、訪問看護師や薬剤師に相談する事もある。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野を生かせる場面を生活の中に組み込むよう支援している。(歌、裁縫、園芸等) 行事に向けて一緒に準備をしたり、行事食や仕出し弁当をとったり、コロナ禍でも出来るドライブ等の行事を提供している。		
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り本人が行きたいタイミングでの散歩や外気浴等の支援を行っている。コロナ禍以前は、外泊や買い物等の支援も行っていた。 ドライブは他者との接触に注意しながら、コロナ禍中も行っている。(花見や紅葉)	感染予防をしながら、散歩や外気浴、ドライブなど行っている。外出の機会が減っているが、転倒予防体操などで身体を動かす、カラオケで声を出すなど気分転換やストレスの軽減を図っている。	
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはトラブル防止の為、お金は所持して頂いていない。 本人がある程度把握でき、関係者の理解があれば管理をしている利用者もいるが、現金は使用時以外は金庫でお預かりしている。		
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が過ごしやすい室温に留意したり、芳香剤や加・除湿器等を使用し快適に過ごして頂けるよう配慮している。また、季節にあった飾り、掲示物を利用者と共に作成し、季節感が出るよう心がけている。	それぞれの居場所があり、居心地がよく安心できる場所としてみんながホールに集まり過ごしている。調理をしている職員に、手伝えることがないかと利用者が話しかける光景も見られた。場所や時の見当識に配慮し、場所を示したり、季節を感じられる配慮をしている。明るく、適切な室温、湿度を管理され快適に過ごすことができる。	
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	デイルーム以外にも和室があり自由に過ごすことができる場所がある。また、ベッドや座る場所があり、自由に利用し実際に一人で過ごされている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具等の持ち込みは、基本的に自由にさせて頂いている。家具の配置等も自宅での生活の再現や、希望を取り入れている。 必要に応じて本人が安心できるような物があれば家族に相談し持参して頂いたりもしている。	使い慣れた馴染みの椅子やぬいぐるみ、写真などを持ち込み、その人らしく暮らせる部屋となっている。持ち込みには個人の気持ちを尊重している。家族が不要と判断したが、本人の思いを探り使っていた膝掛けを持参してもらうことで落ち着いた事例もあった。	
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	名札や場所の案内目印を設置し、出来るだけ自身で見て行動できるように配慮している。 歩行補助具も本人の使いやすく、かつ忘れづらい配置を共有し徹底している。		